

## 日本年金機構職員給与規程の改正（令和8年2月予定）

令和7年人事院勧告を踏まえ「一般職の職員の給与に関する法律」の改正が行われたところであり、日本年金機構の職員においても、国家公務員の取扱いに準じた日本年金機構職員給与規程の改正を行う。

具体的には以下のとおり。

### 1. 基本給月額の引上げ

新卒採用者に係る初任給を12,000円引き上げるなど、各等級号俸に相当する行政職俸給表（一）の改定額に準じて引上げを行う。

### 2. 企画調整手当の引上げ及び支給対象者の追加

国の本府省業務調整手当の見直しに準じて、機構の企画調整手当の引上げ及び支給対象者の追加を行う。

### 3. 自動車等使用者にかかる通勤手当額の引上げ

国の取扱いと同様に、自動車等使用者にかかる通勤手当額を距離区分に応じて200円から7,100円の引上げを行う。